

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスのために、働き方改革を推進することを宣言します。

平成31年4月19日
特定非営利活動法人ADDS

目 標

働き方の改善

- ・残業時間を削減のための施策を行う。
- ・多様な働き方が出来る制度を制定する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得奨励日を設け、取得率を50%まで向上させます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業時間を削減するために、毎週1回のノー残業デーを設けます。
- ・従業員の多様な働き方を支援するために、在宅勤務制度を新たに制定します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得率を向上させる施策を実行する。
- ・休暇の機会を増やす制度を制定する。
- ・従業員のワークライフバランスのために、記念日休暇制度を新たに制定します。